

## 第5回 緑区中山町住居表示検討委員会 要旨

日 時	平成 29 年 1 月 10 日 (火) 午後 3 時～午後 5 時
開 催 場 所	中山町自治会館
出 席 委 員	検討委員：相原会長、齋藤(宏)副会長、古内委員、野末委員、田島委員、砂金委員、杉本委員、齋藤(利)委員、中藤委員、黒野委員、永岡委員、小川委員、高木委員、石井委員、高橋委員、宮崎委員、佐々木委員 事務局：市民局 熊坂課長 他
欠 席 委 員	本多委員、岩間委員、加藤委員
開 催 形 態	公開 (傍聴人 0 人)
議 事	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 寺山町自治会への説明について(報告)</li> <li>・ 緑区中山町における住居表示検討スケジュールについて(案)</li> <li>・ 新町区域案の検討について</li> <li>・ 新町名案の検討について</li> </ul>
決 定 事 項	なし

議 事	
【事務局】	<p><b>1 寺山町自治会への説明について(報告)</b></p> <p>寺山町ABCエリアにお住まいの方から、住居表示について御不安の声を伺っていただきましたので、これまでの検討状況について、平成 28 年 12 月 20 日(火)に寺山町自治会に説明すると共に、意見交換しましたので、報告します。</p> <p>(資料 1 に沿って説明)</p> <p>なお、検討委員会規約上、検討委員は 25 名までとなっています。現在の委員数は 20 名ですので、要望があれば、寺山町自治会からの委員数を増やすことは可能です。</p>
【会長】	その後、寺山町から検討委員を追加すること等について、寺山町での話し合いの様子はいかがですか。
【委員】	1/14(土)に役員会がありますので、その際に調整します。
【会長】	<p>12/20(火)の説明で、「住居表示の話を今日初めて聞いた」と、寺山町自治会の複数の役員から伺いました。</p> <p>昨年 9 月から住居表示の検討を開始し、寺山町自治会からも 2 名検討委員として参画していただいているわけですが、検討内容に関して、自治会への報告は行っているのですか。</p>

<p><b>【委員】</b></p>	<p>9月の理事会で報告しました。もし「知らなかった」という方がいらっしやったのであれば、その方が当日欠席していたのだと思います。チラシが配付された後も、誰も質問に来ないので、不思議には思っていました。</p>
<p><b>【委員】</b></p>	<p>住民が、自治会に自ら意見を伝えるということはなかなかないと思います。より納得してもらえるよう、積極的に説明するべきではないでしょうか。</p>
<p><b>【委員】</b></p>	<p>検討開始周知チラシには、住居表示に関する寺山町の具体的な場所が示されていなかったもので、寺山町の住民は、チラシを見ても「自分とは関係ない」と考えたと思います。あくまで中山町の話だと捉えているため、住居表示の検討について、関心がないようです。</p>
<p><b>【委員】</b></p>	<p>私は中山町に住んでいますが、中山町でも、住居表示に関する意見を個別に伺うような機会は今のところありませんので、寺山町と関心の度合いは違わないのかもしれませんが。</p> <p>より具体的な案が示された段階で、多くの意見が出てくるのだと思います。</p>
<p><b>【委員】</b></p>	<p>中山町の住居表示について検討を行う中で、制度上、寺山町の一部が検討対象になっているという状況ですが、寺山町にそれがうまく伝わっていないように思います。町の再編成により寺山町が消滅するのではないかと、という懸念が生まれているために、寺山町の中で、賛成か反対かの議論に終始してしまっているのではないですか。</p>
<p><b>【会長】</b></p>	<p>寺山町の一部が住居表示の検討対象になっている理由については、12/20(火)の事務局からの説明で理解していただけましたと思います。</p> <p>いずれにしても、寺山町の皆様の協力が必要ですので、引き続きよろしくをお願いします。</p>
<p><b>【委員】</b></p>	<p>協力できることは協力します。</p>
<p><b>【事務局】</b></p>	<p>中山町については、今後の町づくりについて検討し、機が熟したところで住居表示実施の要望書をいただいたわけですが、寺山町にとっては、要望もしていないのに急に自分たちの町の話が出て、戸惑っていらっしやるとい状況だと思います。</p> <p>1/14(土)に、寺山町自治会の役員会で話し合っただけのことなので、もし委員数の追加を希望される場合は、次回の検討委員会でお諮りすることになります。</p>

	<p>事務局としても、住居表示に関する不安を解消していただけるよう、また、中山町と寺山町の両方の思いが実現するよう、尽力してまいりますので、引き続きよろしく申し上げます。</p> <p><b>2 緑区中山町における住居表示検討スケジュールについて(案)</b></p> <p>当初は1か年で住居表示を完了させる予定でしたが、2か年計画となりましたので、2か年計画を前提とした平成28年度中のスケジュールについて説明します。</p> <p>(これまでの経過について資料2に沿って説明)</p> <p><b>・第5回検討委員会(1月)</b></p> <p>本日は、事務局が作成した3案をたたき台として、新しい町区域案について検討していただきます。</p> <p>また、2か年計画となりますので、1年目と2年目の住居表示実施範囲をそれぞれどのようにするか、検討していただきます。</p> <p>寺山町BCエリアについてですが、既に地形又は道路で町が分かれているため、現状維持で構わないのではないかという意見が検討委員会では多く挙がっていると思います。もしBCエリア住民の希望があれば住居表示を実施する方向で動きますので、BCエリアの意向確認について、寺山町自治会にお願いしたいと考えています。</p> <p>そして、新町名案について、来年度実施予定の新町名アンケートに掲載する案を2～3種類程度検討していただきます。</p> <p><b>・第6回検討委員会(2月)</b></p> <p>第5回検討委員会で検討した新町名・新町区域案について、引き続き検討し、新町名アンケートに掲載する案を決定していただきたいと考えています。</p> <p>また、寺山町BCエリア住民の意向確認ができましたら、住居表示実施地区に含めるかどうか、最終決定できればと思います。</p> <p>このほか、新町名アンケートの内容と配付範囲について検討していきます。アンケート用紙のたたき台は事務局が用意します。配付範囲については、中山町は全域となると思いますが、ABCエリアについても配付するかどうか、検討が必要となります。</p> <p><b>・第7回検討委員会(3月)</b></p> <p>新町名アンケートは4月に準備を開始し、6月頃から開始したいと考えていますので、あらかじめ、アンケートに掲載する新町名・新町区域やアンケート内容等の最終確認をしていただきます。</p> <p><b>【委員】</b></p> <p>Aエリアを住居表示実施地区に含めるかどうかの決定を先送りするのはなぜですか。</p> <p><b>【事務局】</b></p> <p>Aエリアについては、検討委員会でも意見が割れていると思います。</p>
--	--

	<p>また、Aエリアの町境を現状維持とした場合、土地の利活用の問題等で将来に遺恨を残す可能性があります。このことから、比較的意見がまとまっているBCエリアと状況が異なり、Aエリアについては検討に時間が必要だと考えました。</p> <p>逆に、BCエリアについても、もう少し時間を置いて丁寧に意向確認することが必要だという話になれば、ABCエリアを含む地域を2か年計画の2年目にすることで、検討期間を延ばして検討することができます。一方で、新町名アンケートについては、BCエリアにおいて住居表示を実施しない可能性が高まってきた中で、BCエリアにも配付することになると、比較的人口も多いことから、なかなか話がまとまらないことが懸念されます。</p> <p><b>【委員】</b> 寺山町自治会としては、BCエリアの全世帯の意向を確認するべきなのですか。自治会の役員は住民の代表なのですから、自治会役員の意向を住民の総意とするわけにはいかないのですか。できれば、BCエリアは現状どおりが望ましいです。</p> <p><b>【事務局】</b> 12/20(火)の説明の際、「寺山町を含め、新治中部地区全体として住居表示を実施していくべきだ」というお考えの方もいらっしゃいました。もしそうする場合には、BCエリアを含めて配付することを前提としたアンケート内容を別途考えていく必要も生じてきますので、寺山町としての考え方を先行してまとめていただきたいという趣旨です。全世帯の意見を確認するのか、役員会で諮るのかはお任せします。</p> <p><b>【副会長】</b> それでは、スケジュールは資料2のとおりでよろしいですか。</p> <p><b>【一同】</b> (賛成の意)</p> <p><b>3 新町区域案の検討について</b></p> <p><b>4 新町名案の検討について</b></p> <p><b>【事務局】</b> (資料3)に沿って説明)</p> <p>事務局案を3種類準備しました。この3案をたたき台として、検討をお願いします。</p> <p>赤い線は、平成30年度実施の第一次地区と、平成31年度実施の第二次地区の境界線の案です。</p> <p>寺山町BCエリアについては、できれば今年度中に方向性を確定させたいところではありますが、再度検討し直すことになった場合にも対応できるよう、案1～3共通で、ABCエリアを第二次地区とする案を提案させていただきました。</p> <p>また、例えば案1のエとオについてですが、エとオの間に第一次地</p>
--	---

	<p>区と第二次地区の境界を引いています。ここは、2町に分けることもできますし、例えば、オを「一丁目」として平成30年度に実施し、平成31年度にエを「一丁目」に追加するということも可能ですので、参考にしていただければと思います。</p> <p>エとオを区切った理由ですが、もしAエリアの今後の方向性がまとまらない場合、住居表示を保留とし「中山町」のままとする可能性があります。他の町での住居表示で、実際にそのような事例はありました。仮にそうなった場合に、住居表示を保留とするエリアを極力小さくできるよう、エとオを区切った案をお持ちした次第です。</p> <p>なお、住居表示の実施基準面積(1町あたり 0.132 km<sup>2</sup>~0.165 km<sup>2</sup>)から外れている場合がありますが、他の町にも事例があり、問題が発生していない程度の大きさの面積となっています。</p> <p>最後に、「参考資料」についてですが、第4回検討委員会で、Cエリアを中原街道沿いに広げた方がわかりやすいという提案をいただき、作成したものとなります。御覧いただいたように、中山町に含めるには大きい面積となりますので、もしこのような形で実施するのであれば、寺山町地区として住居表示を実施する時期がふさわしいのではないかと思います。</p>
【会長】	「一丁目」がどこになるのかが気になりますね。
【事務局】	<p>「一丁目、二丁目、三丁目・・・」の順番については、区割りを決定した後の検討事項になるかと思います。</p> <p>町名には、「南」「北」を付けるパターンだけではなく、「丁目」を使用しないパターンも考えられます。また、「丁目」を一筆書きになるような順番で並べるルールや、「一丁目」を大さん橋又は区域の中心となる場所とするルールもあります。よって、町名を決定するにあたっては、先に区割りを定める必要があります。</p> <p>生活域と一致している区割りが、地域の皆様にとって望ましい一方で、住居表示の原則に沿って、大きな道や線路、河川を町界とする必要もあります。</p>
【委員】	町名に東西南北を付けず、1つの町名に「丁目」を付ける場合は、何丁目まで設けることになるのですか。
【事務局】	六丁目から八丁目程度かと思います。
【委員】	町名を「南」「北」で分けた場合、郵便番号は変わるのですか。
【委員】	はい。郵便番号は変わります。

【委員】	<p>上山町が住居表示で「上山一～三丁目」になった時は、郵便番号が変わりませんでした。中山町では変わってしまうのですか。郵便番号が変わると、誤配の原因になりませんか。</p>
【委員】	<p>「南」「北」を付けず「中山〇丁目」という町名にすれば、郵便番号を変えずに済むということですか。</p>
【委員】	<p>中山町地区の場合、第一次地区の住居表示を実施した段階で「中山町」と「〇丁目」の2種類の町ができますので、「中山町」の郵便番号はそのままですが、「〇丁目」については新しい郵便番号になります。</p>
【委員】	<p>1年間で中山町の町名が全て変わるのであればわかりやすかったのですが、今回は、同じ中山町で町名が変わった人と変わらない人が出てくるので、混乱しそうですね。</p>
【事務局】	<p>厳しい財政状況の中、中山町の規模の住居表示を単年度で実施する予算が確保できず、申し訳ありません。しかし、2か年計画とせざるを得ないのが現実です。</p> <p>郵便番号に関しては、今後、もう少しわかりやすい資料を用意できればと思います。ただ、郵便については、住居表示実施から最低1年間は旧郵便番号・旧住所でも配達していただけます。また、現在住居表示を進めている泉区和泉町で、住居表示実施後に誤配があったという話はありません。</p>
【委員】	<p>町名は、感覚的に決めるのではなく、理論的に決めるべきだと思います。そもそも、住居表示の趣旨は、住所を整理することによる緊急車両の遅延防止や郵便の誤配防止だと思います。その目的を達成するために、町名に「南」「北」を付けるべきなのか、そうではないのか確認したいです。</p>
【委員】	<p>郵便局としては、南北で分けた方が良いという考え方も、同じ町名で「〇丁目」の方が配達しやすいという考え方もあります。</p>
【委員】	<p>警察としては、住所の混乱がなければどちらでも構いません。</p>
【委員】	<p>事務局への提案ですが、もっと具体的な案を示した資料があった方が、検討が進むと思います。</p> <p>例えば、資料3の町区域案に「一丁目、二丁目、三丁目・・・」と振ってあれば、イメージしやすく、議論が深まると思います。</p> <p>町名についても、多くの委員が「中山」が付く名称を考えているの</p>

	<p>でしょうから、「中山〇丁目」「中山北〇丁目」「中山南〇丁目」といった具体的な選択肢が示されている方が、検討しやすいです。</p> <p>また、具体案と共に、提案理由も併せて示されるべきだと思います。例えば、パリでは、行政区の番号がかたつむり状に振られています。行政区の周囲に高速道路があり、どこで降りるか分かりやすい仕組みになっています。住居表示に関しても同様に、「このような理由で住所が分かりやすいから」と説明できるよう、理論的に進めていくべきだと思います。</p>
【事務局】	<p>検討委員会を円滑に進行できる資料を準備できず、申し訳ありません。町名や「丁目」の具体案とその提案理由について資料を作成することは可能ですので、いただいた提案を踏まえ、次回の検討委員会で用意します。</p> <p>具体的な案を記載する資料作成にあたって、例えば本日の資料に手を加えるべき点があれば、意見をいただけますか。</p>
【会長】	<p>私は、案2がいいと思います。</p>
【委員】	<p>私は、案2は望ましくないと思います。キの部分が、横浜線を跨いでいて不自然だと思います。</p>
【委員】	<p>案1は、オが中原街道を跨いでいるので、町外から来た人にとって分かりづらいと考えました。住居表示の原則通り、大きな道路で町を分けた方が良くと思います。</p>
【委員】	<p>区割りではなく実施年度の境界の話ですが、案1のように線引きするのがすっきりしていて良いと思います。</p>
【事務局】	<p>例えば、町区域を案2のような区割りにして、実施年度を案1のような線引きにすることは、技術的には可能です。案2のキの北部で平成30年度に「〇丁目5番」まで作った後、南部については平成31年度に「〇丁目6～11番」と続きの街区を設定するようなイメージです。</p>
【委員】	<p>案1のキをさらに2つに分けるという案が以前あったように思いますが、いかがですか。分割しなくても「〇丁目」の後の「〇番」の部分が順番に並ぶことで、住所の分かりやすさという点では問題ないということですか。</p>
【事務局】	<p>案1のキの部分ですが、認定路線に沿って南北に分けた場合、南部の面積が約0.04㎏しかなく、1つの町としては面積が小さすぎるた</p>

	<p>め、本日の資料ではお示しませんでした。</p> <p>また、住居表示実施後の住所は「○丁目○番○号」となるわけですが、「○番」という部分は、道路で囲まれているブロックを1つのかたまりとして、「1番、2番、3番・・・」と一筆書きができるように設定していきます。法則性がありますので、おっしゃるとおり、住所の分かりやすさは確保できると思います。</p>
【委員】	案1のキを分割しない場合、「番」の数が多くなりすぎませんか。
【事務局】	住居表示の基準上、1町あたり40番程度が目安となっています。「番」の数は、面積に比例して増える傾向がありますが、例えば、案1のキは50番程度になるかと思います。
【会長】	案2について、キの横浜線より北の部分をウに組み込んだ案がわかりやすいのではないですか。
【委員】	この部分だけは中原街道を跨いだ町になるということですね。
【委員】	逆に、案2はそのままの方が良いと思います。横浜線は橋の下を通っており、余所から来た人が線路を意識することはあまりないので、道を町境とした方がわかりやすいように思います。
【委員】	案2は、キとクの境界がわかりにくいと思います。細い道ですよ。
【事務局】	この道は、細いですが認定路線ですので、案としてお示しました。
【委員】	案2よりも案1の方がわかりやすく、すっきりしていると思います。クが面積が大きくなってしまふのかもしれませんが、比較的大きな面積を持つ上山一～三丁目では特に問題は起きていないので、中山でも特に問題ないのではないですか。
【事務局】	案3のアとイについては、いかがでしょうか。
【委員】	あえて分ける必要はないと思います。
【事務局】	案1のイとウについてはいかがですか。
【委員】	私はこの道で構わないと思います。
【委員】	この境界より1本南側の道を利用していますが、かなり狭く、



	町境としては不自然だと思います。
【委員】	余所から尋ねていく立場としては、案1がわかりやすいです。
【委員】	町名に南北は付けない方がいいと思います。
【委員】	私は、中山駅に北口と南口があるので、線路を境界に南と北で分けた方がいいと思います。
【委員】	北一丁目と南一丁目で同じ番号が発生し、混乱を招きませんか。
【委員】	住居表示実施後の数年間はやむを得ないと思います。
【委員】	「中山町〇丁目」という町名案についてはいかがですか。
【事務局】	今回の住居表示は2か年計画ですので、「中山町〇丁目」とした場合、同じ中山町でも「丁目」が付くエリアと付かないエリアが発生するわけですが、登記上問題ありませんか。
【委員】	登記上分かりにくくなるので、難しいです。
【委員】	それでは「中山町〇丁目」とするのは避けた方が良いでしょうね。
【会長】	「中山町〇丁目」では「ちょう」が重なり語感が悪いので、上山、白山、鴨居と同じように、「町」を外してシンプルな町名にした方がいいと思います。
【委員】	町名に東西南北を付けて、町名を4種類作る案はいかがですか。
【事務局】	中山町の面積で東西南北を付ける場合は、「丁目」を付けずに、例えば「中山西〇番〇号」という住所にすることになりますが、「東」と「西」については、中山駅に東口・西口がないので、かえって分かりづらくなるおそれがあります。 方角を付けるのではなく、例えば駅前を「中山駅〇丁目」、その他のエリアを「中山〇丁目」とする案も考えられます。過去、区域内にある駅名を町名にした港北区大倉山(旧太尾町)の例もあります。また、地域に由来した別案を提案していただいてもよろしいかと思います。
【委員】	アンケートに載せる案としては「中山」と「中山南・北」が良いのではないかと思います。

<p>【委員】</p> <p>【事務局】</p>	<p>そうですね、アンケートですから選択肢は必要ですが、あまり細かく分けてもまとまらないと思います。</p> <p>今回いただいた意見は、地域の皆様からもアンケート等でいただくことになるかと思います。アンケート結果を踏まえて検討委員会で方針を決める、という手順になりますので、よろしくをお願いします。</p> <p>次回の検討委員会の資料については、案1と、案2のキの横浜線より北部をウに組み込む2種類の区割りについて、「中山〇丁目」とするパターンと「中山北〇丁目・中山南〇丁目」のパターンで作成します。</p> <p><b>(議題外) 次回以降の検討委員会について</b></p> <p>&lt; 第6回検討委員会 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日時：平成29年2月14日(火) 午後3時から</li> <li>・場所：中山町自治会館</li> </ul> <p>&lt; 第7回検討委員会 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日時：平成29年3月14日(火) 午後3時から</li> <li>・場所：中山町自治会館</li> </ul>
<p>資 料</p>	<p>資料1 寺山町自治会への説明について</p> <p>資料2 緑区中山町における住居表示検討スケジュールについて(案)(平成28年度分)</p> <p>資料3 新町区域案の検討について(事務局案)</p> <p>※このほか、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第2回検討委員会資料(図面5)</li> <li>・第3回検討委員会資料(資料4)</li> </ul> <p>を再配付</p>